



2021年11月18日

各 位

会 社 名 スター・マイカ・ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 水永 政志
(コード 2975 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 長谷 学
T E L 03-5776-2785
U R L <https://www.starmica-holdings.co.jp/>

自己株式取得期間の変更に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年8月26日の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。本日の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間の変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

株主への利益還元の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した資本政策の機動的な実行のため、取得期間を延長するもの。

2. 変更内容

(変更前) 取得期間：2021年8月26日～2021年11月30日

(変更後) 取得期間：2021年8月26日～2022年3月31日

(ご参考)

1. 2021年8月26日付取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類：普通株式

(2) 取得し得る株式の総数：250,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.3%)

(3) 株式の取得価額の総額：300,000,000円(上限)

(4) 取 得 期 間：2021年8月26日～2021年11月30日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2021年11月17日時点)

(1) 取得した株式の総数：77,800株

(2) 株式の取得価格の総額：107,390,600円

以 上